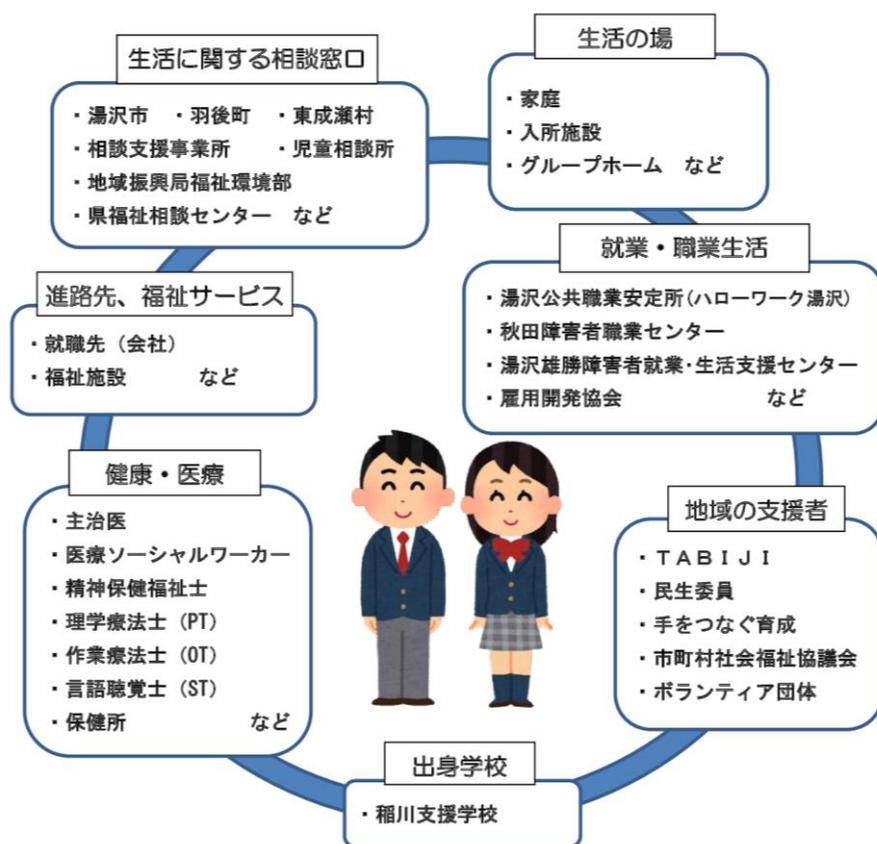




第1回 移行支援ネットワーク会議を開催しました

7月7日（火）に高等部3年生と保護者を対象に、「第1回移行支援ネットワーク会議」が行われました。例年この時期に、高等部3年生と保護者が湯沢雄勝地区の福祉や労働等の関係機関の役割について知ることや、福祉や労働等の関係者に高等部3年生の進路希望や生徒の様子を知ってもらうことをねらいとして開催しています。今年は密を防ぐため、前半を高等部3年生と関係者の会、後半を保護者と関係者の会として、生徒と保護者が入れ替わりで会議に参加しました。卒業後に地域で自立した生活を送るためには、来校した福祉や労働の関係者の皆様のような「地域の応援団」の協力が必要となります。今回の会議が「地域の応援団」のネットワーク作りの第1歩となりました。

移行期から卒業後の生活を支えるネットワーク



会議に参加していただいた関係機関は、次のとおりです。

- 行 政** : 湯沢市福祉保健部福祉課、羽後町福祉保健課、東成瀬村民生課
- 相談支援事業所** : やまぼと園、ぱあとなあ、松風、愛光園、皆瀬更生園、ワークセンターゆざわ、
- 生涯学習支援** : カメラーデン、ひばり野園、五輪坂秋峰会、湯雄福祉会
- 労働** : リード学舎 (TABIJI)

福祉利用ガイドのポイント



相談支援事業所・相談支援専門員の役割について

2012年（平成24年）に制定された「障害者総合支援法」で、「すべての障害福祉サービスを利用する当事者に、担当相談員（相談支援専門員）がついて『サービス等利用計画』を作成しなければならない。」ということが定められました。

障害者または障害児が障害福祉サービスの利用を申請した場合に、相談支援事業所の相談支援専門員が、アセスメントを行いニーズや希望をヒアリングし、「その人がどういう暮らしを希望するか」本人やその家族、サービスを提供する事業所と一緒に考え「サービス等利用計画」を作成していくことになります。

サービス等利用計画（案）作成後、ケア会議で利用の意向を確認し、それを市町村に提出し、市町村から障害福祉サービス受給者証が発行されたら障害福祉サービスを利用できるようになります。

正式な「サービス等利用計画」を市町村に提出しサービス利用が始まりますが、その後は「モニタリング」を相談支援専門員が行うことで「適正な」福祉サービスを当事者が利用しているか、確認と見直しをします。

卒業後に利用する就労継続支援や生活介護等のサービスばかりではなく、在学中から利用できる放課後等デイサービスや短期入所（ショートステイ）なども計画作成が必要となります。湯沢雄勝圏域の相談支援事業所は、**福祉利用ガイド P. 8**を御覧ください。



高齢者介護のケアマネージャーのような役割です

NEW!!

施設・事業所紹介 「グループホームあっぷるはうす2号館」

「グループホームあっぷるはうす1号館」に続き、令和2年8月1日に2号館がオープンします。室内はバリアフリー、夜間は管理人が常駐します。また、時期を見て、1号館同様お花見ピクニックや日帰り旅行、お盆や正月等の季節行事、誕生会などの開催を予定しています。

□利用定員：1階 男性5名、2階 男性5名 計10名

□対象：区分1、2、3の方
身の回りのことがほぼ自立している方

□料金：1か月（30日）あたり 合計65,800円

〈内訳〉家賃	25,000円
水道・光熱費	15,000円
食費（朝食、夕食）	24,000円（1日800円×30日）
リネン	1,800円（1日60円×30日）



※ここから湯沢市からの家賃補助分10,000円が差し引かれます。

※障害福祉サービス費利用者負担のある方は加算されます。

住所：湯沢市愛宕町三丁目2-33 Tel：0183-56-6101

お問合せはグループホームあっぷるはうす1号館（Tel：0183-56-7545）まで

